# 視察報告書

報告者氏名:石山 満

委員会名:都市整備常任委員会

期 間: 令和5年10月16日(月)~10月18日(水)

#### 視察都市等及び視察項目:

1. 東京都墨田区(1日目) 「隅田公園における公共空間利活用促進について」

2. 福井県敦賀港(2日目) 「港湾の多機能化について」

3. 愛知県瀬戸市 (3日目) 「空き家等に対する取り組みについて」

#### 所感等:

1. 墨田区「隅田公園における公共空間利活用促進について」 隅田公園における公共空間利活用促進に取り組んだ墨田区を視察

し、公園整備の取組から本市の課題解決の方策を探った。

## 【北十間川·隅田公園観光回遊路整備事業】

墨田区は、北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業をきっかけに公共空間の利活用促進を図った。事業は、Park-PFIではなく、都市公園法第5条の設置管理許可制度を採用した委託事業とし、指定管理期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間となっている。事業主体は墨田区、東京都、東武鉄道株式会社の3社で、一級河川北十間川を中心とした範囲で、浅草から東京スカイツリーまでの約1.2kmを回遊路とし、道路および隅田公園が隣接する特徴的な場所を利活用している。

# 【課題】

- ① 事業対象となる公園、道路、高架下、水辺周辺などの施設の老朽化
- ② 耐震性能の不足
- ③ 浅草~東京スカイツリーを結ぶ動線が機能していない等

### 【新たな取組み】

各主体の整備内容に基づき課題の解決に取り組んだ。

- ●墨田区
- ①耐震護岸上部の親水テラス整備
- ②小梅橋船着場整備
- ③隅田公園 (南側)
- ④コミュニティ道路整備
- ⑤小梅橋架替え整備
- ●東京都
- ①北十間川護岸、水門の耐震補強整備
- ②耐震護岸上部の管理用道路整備
- ●東部鉄道株式会社
- ①鉄道高架の耐震補強
- ②高架下施設整備
- ③隅田川橋梁歩道橋設置

#### 【公園整備】

墨田区の主体整備事業として取り組んだ隅田公園整備では、整備面積約15,000平方メートルを第1期再整備として、芝生広場、舗装広場、花見丘、トイレなどを再整備し、利活用を考えた整備として、電源、水道、固定金物(写真参照)などを導入していた。第2期再整備工事は、約16,500平方メートルが対象で令和6年度末の完了を予定している。尚、第2期再整備に当たっては、指定管理者制度による施設管理と設置管理許可による施設整備・運営を組み合わせた手法で民間活力を導入することとした。



▲公園内イベント広場に設置されている電源ボックス(90円/1時間)

### 【所感】

今回の視察では、公共空間としての公園整備の利活用促進を取り上げて、課題などを調査した。本市においては、近年、Park-PFIの導入など積極的に公共公園の利活用促進を進めており先進的に公園の利活用が図られている。今後、本市が公園の再整備を行うに当たり、ハード面では隅田公園で導入された電源、水道、固定金物などの導入は、公園をイベントなどに活用する際に利用者にとって利便性を高める良いアイデアと思われた。

### 2. 福井県敦賀港「港湾の多機能化について」

新ふ頭建設を計画している本市にとって、今後の港湾機能のあり方を どう捉えていくかについて、港湾の多機能化に取り組んでいる福井県敦 賀港を視察した。

### 【敦賀港の多機能化に対する考え方】

敦賀港は、関西・中京圏を背後に抱えた日本海側の玄関口となっている港湾であり、広域道路ネットワーク(舞鶴若狭自動車道・中部縦貫自動車道)で結ばれている。また、広域道路網とのアクセスも国道8号に直結しており利便性の向上が図られている。現在は、定期船として、フェリー、内貿RORO船、内貿コンテナ船、外貿RORO船、外貿コンテナ船、バルク船が入港し、大型クルーズ船の入港も年に数隻あり、多目的な用途に利用されている。また、内貿RORO船の取り扱い場所を集約し、モーダルシフトの促進に寄与できるようふ頭用地の拡張工事を実施している。また、次世代高規格ユニットロードターミナルについては国の動向を注視しながら導入の可能性を検討している。併せて、ユニットロードターミナルの一環として、国による自動係留装置の実証実験(写真参照)にも協力している。



▲実証実験が行われている自動係留装置

### 【課題】

敦賀港では、パッチワークのように多目的に様々な用途の船の入港を拡大してきたが、取り扱い貨物のヤードが分散しているなど貨物の集約に対する効率化が課題となっていた。そこで取扱貨物を集約、効率化を高めるためヤードの再配置に取り組んでいた。

### 【所感】

本市同様、重要港湾に位置付けられている敦賀港であるが、モーダルシフトへの対応策には、参考となるものがある。特に広域道路網と港湾の位置づけ、取り扱い貨物におけるヤードの効率化、加えて、内航利用拡大事業補助制度の活用や企業立地・港セミナーによる敦賀港のプレゼンテーションなどがあげられる。本市の港湾面積は限られており、多機能化を図る難しさはあるものの、取り扱い貨物の集約、効率化による本市独自のモーダルシフトが描ければ特徴ある港湾事業が展開できる可能性があることを学ぶヒントになった。

#### 3. 愛知県瀬戸市「空き家等に対する取り組みについて」

空き家対策として「せとで住もまいプロジェクト」などユニークな取り組みで、不動産としての価値を付与している愛知県瀬戸市を視察した。 瀬戸市では、「瀬戸市空家等対策計画」を作成し、空き家等対策事業を 実施している。今回の視察では、不動産としての流通促進に向けた取り 組みを中心に本市の空き家対策の課題解決に資する事業を探った。

### 【補助等実績について】

空き家対策の為の補助としては、以下のとおり。

- ①ツクリテの定着支援&にぎわいを創出する店舗等への利活用支援
  - (1) 利活用応援補助金

(リフォーム等に係る工事費の1/3、上限100万円)

- (2) ツクリテ対象空き家ツアー
- (3) 商店街空き店舗ツアー
- ②建物解体支援(改修費・家賃補助)
- ③子育て世代ムーブイン支援(築 20 年以上の空き家を購入し、子育 て世代が市外から移住もしくは三世代同居・近居を行う場合に応援 金を 10 万円支給)
- ④空き家バンク情報の開設
- ⑤相談窓口の設置
- ⑥空き家対策協議会

その他の補助事業として以下の補助金がある。

- ①瀬戸市クラウドファンディング活用事業補助金
- ②瀬戸市ツクリテ創業支援事業補助金
- ③中心市街地商店街空き店舗対策事業補助金

今回の視察は、商店街の空き店舗を利活用した事業を2か所視察した。 ①松千代館

大正時代創業の旅館を学生シェアハウスレンタルスペースに改修



▲商店街にある老朽化した老舗旅館をシェアハウスに改修

# ②瀬戸くらし研究所

大型洋品店ビーナスを飲食ブースやシェアキッチン等に改修

### 【所感】

全国で空き家対策が喫緊の課題となっている現在、行政としてもその対策事業に苦慮している。近年では、空き家を解体するだけではなく、不動産として流通できるよう、空き家に付加価値をつけるための試行錯誤が様々なされており、今回の視察でもそのアイデアを探ったが、老朽化した商店街店舗では、耐震化の問題などで使用制限が発生するなど、多くの課題があることも分かった。また、空き家を解体するか、改修するかの選択においても所有者など民間主導で実施されるものをどこまで行政が支援することができるのか、その判断は難しい。倒壊など危険な空き家については行政が、利活用などは民間がというすみ分けの中でトータルな空き家対策を実施していくことが重要な視点ではないかと感じた。